



# ふれあい西だより 4月号

編集・発行/西区役所企画総務課 〒593-8324 西区鳳東町6丁600 ☎275-1901 FAX275-1915

### 西区の人口

人口	世帯
135,167人 (39人減)	56,554世帯 (13世帯増)
男	人口密度
64,851人 (21人減)	4,723人/km <sup>2</sup>
女	面積
70,316人 (18人減)	28.62km <sup>2</sup>

令和2年3月1日推計( )は前月比

## ご遺族のための手続きハンドブックを作成しました



親族などが逝去された際、遺族の負担を少しでも減らすため、役所などでの必要な手続きをスムーズに確認できる「ご遺族のための手続きハンドブック【写真】」を作成しました。

本ハンドブックは、4月1日以降、死亡届の受け付けの際に配布するほか、市ホームページに掲載します。

☎西区役所企画総務課(☎275-1901 FAX275-1915)



### 受け付け 公立小・中学校の 就学援助申請

公立の小・中学校(国立小・中学校、支援学校は除く)に通う子どものいる家庭で、経済的な理由により就学に困っている方に、学用品費の一部や小学校給食費などを援助します。

申請受け付けは4月15~30日(土・日曜日、祝日を除く)、在籍する学校か西区役所地下会議室で申請してください。5月以降も受け付けますが、支給は申請月分からとなります。

詳しくは、4月上旬に学校から配布する「就学援助制度のお知らせ」が広報さいい7ページ、市ホームページ参照。

☎学務課(☎228-7485 FAX228-7256)



### 区民プラザをご利用ください

西区役所では、西区内のボランティア活動をはじめとする、さまざまな市民活動の支援を目的に、区民プラザを開設しています。

グループで集まる場がないという方のためのミーティングルーム【写真】や、機関紙・チラシ・会議資料などを作成するための印刷機があります。利用料は表のとおり。

開設時間は月~金曜日(祝休日、年末年始を除く)、午前9時~午後5時15



分。ミーティングルームや印刷機を初めて利用するグループは、利用時に登録する必要があります。利用を希望する方は、西区役所自治推進課(西区役所4階)へお越しください。なお、4月1日から受付窓口が同課に変更になっていますので、利用の際は注意してください。  
☎同課(☎275-1902 FAX275-1915)

利用料	ミーティングルーム	印刷機
無料		製版1版50円 印刷1枚1円(片面) 10円未満切り上げ 用紙は持参してください

### SAKAI 散走アンバサダー養成講座

~塚のええとこ、知らんとこ、自転車で巡ろう!~

自転車であちを巡り、自分のまちの良さや魅力に気づき、それを市内市外に伝える「SAKAI 散走アンバサダー」の養成講座を開催します。

4月25日(土)、午前10時~午後5時、市役所地下会議室で。高校生以上の方が対象。

費用や申込方法など詳しくは、広報さいい16ページ参照。

☎自転車企画推進課(☎228-7636 FAX228-0220)



SAKAI 散走アンバサダーの活動の様子



### 防災・防火お役立ちコラム

西消防署 ☎274-0119 FAX271-1122

#### ▶住宅防火「いのちを守る7つのポイント」

住宅火災の主な原因は、たばこやストーブ、コンロです。日ごろのちょっとした心掛けで住宅や大切な家族の命を火災から守ることができます。住宅火災を起こさないために、次の3つの習慣・4つの対策を心掛けましょう。

- ▶3つの習慣
  - ▷寝たばこは絶対やめる
  - ▷ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

▷コンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

- ▶4つの対策
  - ▷逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - ▷寝具や衣類、カーテンの火災を防ぐために、防炎品を使用する
  - ▷火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を置く
  - ▷高齢の方や体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる



### イベントの中止・延期、施設の休館について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本紙などでお知らせしているイベントが中止・延期になる場合や、市施設が休館となる場合があります。開催・開館状況は、各問い合わせ先や市ホームページ(右の2次元コード)などでご確認ください。本紙の掲載情報は3月19日時点のものです。



2次元コード

西区役所各課への問い合わせはこちら		ホームページ http://www.city.sakai.lg.jp/nishi/index.html	区役所外
企画総務課(西区選挙管理委員会事務局) ☎275-1901 FAX275-1915 【庁舎管理、市民・法律相談、就学援助、選挙】	西保健福祉総合センター 生活支援課 ☎275-1911 FAX343-5050 【生活保護】	ウェスティ(西文化会館) 【貸館、催し開催】☎275-0120 FAX275-0130	市税事務所 法人諸税課 ☎231-9741 FAX251-5631 【軽自動車税の課税・原動機付自転車の登録・廃車】
教育相談窓口 ☎343-5080 FAX275-1915 【教育・就学相談】	地域福祉課 地域福祉係 ☎275-1918 FAX275-1919 【高齢者福祉、障害者福祉】	西老人福祉センター 【高齢者の健康増進】☎275-0850 FAX275-0860	市民税課 ☎231-9751 FAX251-5632 【市・府民税の課税】
自治推進課 ☎275-1902 FAX275-1915 【自治会、地域防災、防犯など地域振興活動、区民プラザ】	介護保険係 ☎275-1912 FAX275-1919 【介護保険】	社会福祉協議会西区事務所 ☎275-0255 FAX275-0266 【市民活動・ボランティア活動の相談】	固定資産税課 ☎231-9763 FAX251-5633 【固定資産税の課税】
地域美化係 ☎275-1924 FAX275-1915 【区内の環境美化活動、不法投棄】	子育て支援課 ☎343-5020 FAX343-5025 【児童手当、児童扶養手当、保育所、児童・女性・ひとり親家庭相談】	西基幹型包括支援センター ☎275-0009 FAX275-0140 【高齢者総合相談窓口】	納税課 ☎231-9771 FAX251-5634 【市税の納付、納付相談、口座振替】
市民課 ☎275-1903 FAX260-2070 【戸籍・住民票などの届出・証明、印鑑登録、マイナンバー】	【子育て相談、子育てひろばの利用】 ☎271-1949 FAX343-5025	西区障害者基幹相談支援センター ☎271-6677 FAX274-7700 【障害者の相談支援】	上下水道局お客様センター ☎0570-02-1132 FAX252-4132
保険年金課 ☎275-1909 FAX275-1908 【国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、医療費助成】	西保健センター(西区鳳南町4丁444-1) ☎271-2012 FAX273-3646 【母子健康手帳、検診、健康相談、予防接種、障害者(精神)福祉】		西部地域整備事務所 ☎223-1600 FAX223-6767